

日本共産党2008年代表質問 2008. 3. 14(金)

日本共産党 大久保八太

私は日本共産党を代表して、質問致します。

最初に、市長の基本姿勢についてであります。

今、お年寄りの方は、年金が減らされ、住民税の増税・医療や介護保険の負担が増えているのに、この4月から実施予定の後期高齢者医療制度の話を聞いて、「これ以上医療費の負担を増やして、この先どうやって生活をせよというのか。年寄りは死ねというのか」などの声が数多く寄せられています。若者は、ワーキングプアといわれるように低賃金で働き、「ネットカフェ難民」という状況におかれ、希望さえなくしています。中小企業や自営業者・漁民のみなさんは、ガソリンや軽油などの高騰で、経営が成り立たなくなっています。農家の現状はどうでしょう。生産者米価は4割近く下落し、2006年度の米価は1俵当たり平均14,826円まで落ち込みました。この米価で得られる農家の1時間当たりの労働報酬は、大分県の最低賃金の約4割、わずか256円にすぎません。ほとんどの農家が米作りを続けられなくなる崖っぷちまで追い込まれています。

貧困と格差の拡大が生まれ、あらゆる分野の国民が厳しい生活を強いられています。どうしてこのような状況になったのでしょうか。それは、自民党・公明党の政治が構造改革の名の下に、国民には社会保障を切り捨てると同時に増税をおしつけ、一方で米軍基地再編には3兆円・米軍の思いやり予算2,000億円など、アメリカ言いなり。財界・大企業には大幅な減税で大企業中心主義の政治を進めてきた結果であります。わが党は、国民・市民との共同をひろげて、アメリカ言いなり、大企業中心の政治を根本から改革する以外にこのゆきづまった政治を打開する道はないと考えます。そのために全力

をつくすものであります。

いま、地方自治体に求められているのは、自・公政治の悪政から市民の暮らしを守る防波堤となることです。地方自治体本来の姿は、住民の安全と健康・福祉を守ることにあります。こうした市民の状況をどのように認識しているのか、市長は市政執行する上で、地方自治体本来のあり方に立つべきと考えますが見解をたゞします。

市長の基本姿勢の第2は、行政改革についてであります。

現在、大分市は平成20年度から平成24年度までの行政改革推進プランの素案をつくり、昨年12月7日に全員協議会で意見を聞き、行政改革推進市民委員会など開き、3月25日の全員協議会であらためて説明をして、決定すると聞いています。

平成15年度から平成19年度までの4年間の行政改革では、当初目標額を大きく上回る約196億円の効果実績を挙げ、最終的には約280億円の改善効果額に達する見込みと言っています。しかしながら、これまでの行政改革には、地域の圧倒的多数の人が反対する幼稚園の廃園を強行したり、お年寄りが楽しみにしていた敬老年金を大幅に削減してきました。また、市職員給与や手当ての見直しを行い、市民と市職員の犠牲がかなりの部分を占めております。これ以上、犠牲を押し付けることは許されません。常勤特別職の退職金の大幅な削減、東京事務所の廃止、同和行政の終結、大工場地区の固定資産税の評価の見直しなど、今こそ市民の目線で民主的な行政改革を実行すべきだと考えます。見解をたゞします。

第3に、道路特定財源についてであります。

道路特定財源の最大の問題点は、ガソリン税など自動車関係の税金が道路建設にしか使えないという、このシステムが無駄な道路づくりの「自動装置」となっていることにあります。さらに「暫定税率」と称して、税率を上乗せしてきたことは、無駄な道路づくりを加速させてきました。

政府は今後10年間で59兆円を使う「道路中期計画」の策定を進めています。国民生活に本当に必要な道路の計画を積み上げるのではなく、初めに59兆円を使い切ることを決める「総額先にありき」という方式は、それ自体が無駄な道路づくりをやみくもに進める方式にほかなりません。実際、その内容をみると、全国各所で拠点空港や港湾から10分以内で高速道路に接続する道路をつくるなど、不要不急の道路計画が満載されています。政府が「暫定税率」を含めて年間5,6兆円におよぶ道路特定財源を、さらに10年間延長することに固執している理由は、59兆円という「道路中期計画」にそのお金を使い切ることにあります。

わが党は、道路特定財源をやめて一般財源化し、道路だけでなく、福祉や教育、くらしにも自由に使えるようにすべきだと考えます。また、「暫定税率」を廃止することを要求するものです。道路中期計画を撤回し、道路は国民生活からみて必要不可欠で緊急性の高いものをよく吟味し、絞って整備すべきと考えます。

今、国民の熱い問題である、道路特定財源について市長の基本的な考えを聞きたいのであります。又、今後10年間で59兆円を使う「道路中期計画」のなかに、豊予海峡ルートが入っているが、これは中止するよう国に要求したらどうか質問します。

次に予算案についてであります。

2008年度国の予算は、福田首相が「生活者、消費者が主役」と強調しました。しかし、それが全く偽りであることをしめしています。総選挙を意識した措置も若干盛り込まれていますが「生活者が主役」というものではありません。社会保障費の自然増2200億円を抑制するなど、暮らしに冷たい「構造改革」路線に固執しています。しかも、道路特定財源や大企業優遇税制・軍事費など、本来メスを入れるべき「聖域」には、まったくメスがはいっていません。そして、地方財政計画を見ますと、小泉「構造改革」路線、とくに06年度の「骨太方針」の「歳出歳入一律改革」による地方財政の抑制路線はしっかり基本として踏襲しつつ、若干の手直しをして「地方再生対策費」4,000億円の創設を施しています。結果実質的な地方交付税が、約4,000億円増額になっています。

さて、平成20年度大分市一般会計予算についてであります。

一般会計は1,507億400万円で、これは平成19年度6月補正後の予算との比較では、0.9%減となっており、きびしい予算となっています。市長は、提案理由説明で「事業の優先度や費用対効果等を勘案しながら、福祉・環境・教育など市民生活に密着した分野について、効率的・重点的な財源配分に努めた。」と言っていますが、市民生活に密着した分野に重点的な財源配分とは考えられない予算となっております。

まず、歳入についてであります。

第1に、市税は805億5,192万5千円で対前年比100.3%の若干ののびとなっていますが、定率減税や高齢者控除の廃止前の平成17年度と比較しますと、約95億円増えています。市民税を見ると、個人が平成20年度が225億円に対し、平成17年度160億円となっており、約65億円の増となっています。その主なものは、定率減税の廃止や高齢者控除の

廃止など約33億円、市民に増税となっています。さらに固定資産税は、企業の償却資産税は横ばいであるのに、土地は平成17年度対比で約4億6千万円、市民に増税になっています。

第2に、地方再生対策費の創設によって、大分市は4億6千万円歳入が見込まれるものの、普通交付税全体では、約3億6千万円減額になっており、きびしい財政に拍車をかけています。

第3に、繰入金は41億2661万6千円となっており、19年度よりは減っているものの、大幅な基金のとりこわしであります。

第4に、市内の3・4号地の土地の評価については、40m道路1つ隔てた隣接する住宅地より約1/3安く評価しています。適正に引き上げるならば、年間約40億円の税収増になります。

以上みてきたように、歳入については国からの財源は減らされ、その分を市民に増税で市民犠牲を強いる、そして多額な基金のとりこわしで予算編成をしています。歳入について、3・4号地の土地の評価を適正に引き上げ、貴重な財源確保をすべきであります。見解をたします。

次に歳出を見ますと、問題点がいくつかでてきます。

第1に、ハリ・灸・マッサージは、お年寄りの医療の治療費を大幅に削減しました。又、民生費の当初予算額にしめる構成比は、30.5%対前年比よりほんのわずかのびています。しかし、九州各県都の状況をみますと、宮崎市が34%熊本市が35.1%鹿児島市が34.7%長崎市に至っては41.3%となっており、大分市が極端に少ないのであります。市長の政治家となる原点は、「福祉」だと聞いていますが、それが生かされていないと考えられます。

第2に、駅南区画整理事業や街路事業などの大型事業については、最小限

度に縮減する見直しをすべきであります。

第3に、大企業に対して企業立地促進助成金11億5063万8千円については、費用対効果は疑問です。経済力のある大企業には、助成金は廃止すべきです。

第4に、県工事負担金については、総点検をし、見直す時期にきていると考えます。特に、1号・2号地など新産都で埋立てた土地は、大企業の土地であり、その護岸の補強について県工事負担金を出すのは理由が成り立ちません。即刻中止すべきであります。

平成20年度予算は、国からの地方交付税は年々減らされ、財政がきびしい状況を、市民には増税と市職員の労働条件を改悪し、市民と市職員を犠牲にして乗り越えようとしています。特に大企業優遇し温存することは許されません。わが党は、地方自治の原点である福祉の増進をはかる、この基本的立場に立つ必要があります。平成20年度予算については、福祉やくらし重点の予算に組み替えるべきと考えます。見解をたします。

次に、福祉行政についてです。

まず後期高齢者医療制度についてであります。

今年4月1日からの後期高齢者医療制度の実施が目前となってきました。しかし制度の内容が明らかになるにつれ、「姥捨て山」はごめんだとの怒りの声が渦巻いています。

そして、制度は見直し・撤回・中止を求める、地方自治体からの意見書や決議は、512以上、全地方自治体の27.5%を越えています。また国会には、350万人を越え、怒りの署名が続々と届けられています。

なぜならこの制度は、①新たな保険料負担と年金天引き、②「定額制」の

導入など、年齢による差別医療の拡大③資格証明書の発行や給付の差し止めなどの現行制度にはなかった制裁措置④努力義務にされた特定検診・特定保健指導の後退の懸念など、国民負担増と医療内容悪化の懸念があるからです。この背景は医療費抑制の「構造改革」路線があります。

社会保険被扶養者の保険料を半年凍結・半年9割減額などの見直しで「よし」とできるものではありません。関係者への周知も不十分です。又、野党4党は廃止法案を提出しております。性急な、4月1日からの実施は中止し、抜本的見直しをおこなうように、国に強く要求すべきであります。見解をたします。

次に、国保税率の改定についてです。

今議会には、08年4月1日から、国民健康保険財政の赤字解消を理由に、大分市国民健康保険税条例の一部改正などが提案されています。これは、①国保医療分の引き下げ、最高限度額47万円に ②介護納付金課税額を平均9・3%の引き上げ ③後期高齢者医療実施にともなう支援金の創設で、一人当たり年約19500円が、国保税に上乗せ徴収、最高限度額12万円にするなどを柱としたものになっています。

市は、国保医療分、介護分に合計3億円のくり入れをしていますが、それでも国保税（医療分+支援金+介護）は、40才以上の年収約200万円の一人暮らしでは、年8、200円の負担増となります。

市民からは「いまでもやっとの思いで納付しているのに、これ以上国保税が値上げされれば、もう払えません。国保税の値上げはやめてほしい」など、悲鳴の声があがっています。被保険者への負担増は限界にきています。国保税の値上げは、いまでも厳しい市民生活を直撃し、家計を圧迫するものです。

一般会計からのくり入れを増やすなどして、国保税値上げは中止すべきです。見解をたします。

次に子育て支援施策について質問致します。

子どもは未来の宝、次の世代を担う子ども達がたくましく成長するためには、何よりも優先して施策を行うことではないでしょうか。

子育て真っ最中の親の一番の要求の1つは、何と云っても子どもの医療費を無料にすることです。多くの人たちの切実な要求の声におされて、全国的に年々拡大されています。進んだところでは、既に中学校3年まで子どもの医療費が無料化されています。

大分市でも、子どもの医療費無料化の大幅な拡大を要求しますが、見解をたします。

子育て支援の2点目に、保育所の問題についてであります。

人間形成を育む保育所の充実・改善の重要性は言うまでもありません。

保育所の待機児童数は、平成19年10月現在で64人となっており、過去5年間と比較して、あまり変化はありません。また、多くの保育に欠ける児童が認可外保育所に通っているのが実情です。安心して共働きができる環境を願う市民の要求として、公立の保育所・認可保育所の増設が急がれます。

今、一部に経費節減を理由に保育所を民間委託への意見がありますが、これは、地方自治体を民間経営論の立場に立つ考えであり、地方自治体のたち場を投げ捨てる姿勢であると指摘せざるを得ません。公立の保育所・認可保育所の増設すること、又認可外の保育所に対して、大幅な助成をすること、以上2点について質問します。

次に雇用対策について質問致します。

この間、派遣最大手のグッドウィルに事業停止処分が下されました。港湾建設など、禁止されている業務への違法派遣・二重派遣・偽装請負など派遣労働の違法の実態が明るみにだされました。労働者派遣法のあいつぐ規制緩和によって、派遣労働者は321万人に急増し、そのうち234万人は、派遣会社に登録しておき、仕事があるときだけ雇用する登録型派遣という極めて不安定な状態に置かれています。

派遣労働者の苦しみは一生懸命働いても、年収200万円以下という異常な低賃金。その上に社会保険に入れない、残業代がない、「ハケンクン」と名前ではよばれるなど、人間の尊厳を踏みにじられる差別を受け、物のように使い捨てにされています。

「若者が希望を持てる雇用を」そのために、労働者派遣法の抜本的改正をするよう国に強く要求せよ。市長の見解をたずねます。

次に、大分市が県と一体となって誘致した大分キャノン(株)大分事業所と大分キャノンマテリアル(株)大分事業所には、大分市は平成17年9月に5億円、平成18年8月に5億円助成金を出し、大分キャノンマテリアル(株)大分事業所に平成19年度5億円出す予定となっており、総額15億円助成しています。その上に道路や上水道、公共下水道などのインフラ整備に約10億1千万円かかっていると聞いています。

県と市が多額の投資をした会社が、全国的に雇用の問題や造成工事をめぐってキャノンと県、鹿島建設をめぐる疑惑が浮上しています。県内のキャノン系会社では、総従業員約10,680人のうち非正規雇用者約7,170

人となっており、約7割が非正規労働者であり、このことは異常といわなければなりません。大企業がくれば税収が増える、雇用が増えると大宣伝しながら、実際の波及効果は大きな疑問であります。大分市は誘致した責任において、キヤノン(株)に対して、正規雇用を大幅に増やすよう要求すべきです。また、新産都進出大企業にも、この点を要求すべきです。市長の見解をたします。

さて、我が大分市の雇用問題はどうか、今回は特に重要な職場である保育現場に限っての問題です。

保育所の保育士に臨時保育士が多いことは問題です。先にも述べましたが、保育所は人を育む、人間形成をする重要な職場です。

保育所の臨時保育士数を調べてみると、平成17年度保育士数の定数148人に対して、臨時が45人、平成18年度定数148人に対して臨時43人、平成19年度定数148人対し臨時が45人、約3割を超す人が臨時保育士であり、このことは保育行政が正常とは言えない状態だと考えます。

下郡保育所は、正規保育士が12人で臨時は5人と臨時が4割を超える状況です。このようなところが、裏川・金池保育所などであります。

そこで質問致しますが、保育士は正規職員を大幅に増員すべきではないか。保育現場でのサービス残業解消についてどのように対応しているのかあわせて質問します。

次に、中小企業対策について質問致します。

中小企業は日本の事業所の99%を占め、まさに日本の産業経済を支えています。ところが今、1部大企業は史上空前の利益を上げながら、中小零細業者は、厳しい経営を余儀なくされています。市の公共工事を地元業者に優

先して発注するようすべきだと考えます。

私は、地元中小企業者の仕事を確保するために2つの提案をします。

第1に、住宅リフォーム費用の10%、上限10万円で、市内の業者に発注した場合のみ、補助する制度をつくったらどうかという問題です。この制度で全国の例をみますと、20倍～30倍の経済波及効果があると思われま

す。

第2に、地元業者で小規模な工事・修繕の施工を希望する者を登録し、市が発注する小規模工事の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図るため「小規模(修繕)工事希望発注制度」を創設してはどうか。すでに全国的には、500を越す自治体で実施していますし、県内でも中津市や日田市で行なっています。

第3に、大企業への助成金はやめて、中小企業・業者の雇用促進などの支援を強める考えはないか。

以上3点について質問致します。

次に、農業と食料の危機の問題です。

中国産ギョーザの農薬混入問題はいまだに原因がわからず、国民の多くが不安と疑念をいただいています。あらためて、国内での食の安全・安心の重要性が再認識されました。今こそ、安全・安心の農作物を消費者に提供することは、政治の責任です。

大分市の農家戸数・農業就業人口は年々減少し、総人口に占める農業就業人口の構成比も平成2年の1.8%から平成17年には1.0%に低下し、この15年間に約3,000人の農業就業者が減少しています。日本の食糧自給率は世界でも異常な低さの39%にまで低下しました。日本農業の立て

直しは、農家経営のみならず、国民の安全な食料確保と同時に、国土と環境の存廃にかかわる大きな問題です。

そこで提案します。

1つは、農産物の価格保証と所得保障を組み合わせて、農家が安心して農業に打ち込める再生産を保証することです。

2つは、大多数農家を切り捨てる品目横断対策を中止するように、国に要求するとともに、市として家族経営を応援すること。又、大規模経営や集落農家も含めて農業を続けたい人、やりたい人すべてを応援する農政に取り組むこと。

3つは、無制限な輸入自由化をやめるよう国に要求すること。

4つは、地産地消の大幅な拡大をする取り組みをすること。

5つは、食料・食品の安全を守るために、検査体制の強化すべきと考えます。以上5点について、市長の見解をたゞします。

次に環境対策について質問致します。

最初に地球温暖化対策についてであります。

地球温暖化の問題は予想以上に深刻な状況となっています。今、世界的規模で取り組まなければならない重要課題であります。大分市は、省エネ・省資源対策に目標値も決めて取り組んできました。昨年の12月には地球温暖化対策おいた市民会議を40名で立ち上げ、6月を目途に行政や事業所などでやるべき指針を出していくと聞いていますが、実効ある対策を求めるものです。

最大の問題は、国の姿勢であります。EUが2020年までに先進国が温室効果ガスの30%削減をおこなうという数値目標を主張したが、日本はこ

れを批判しました。2020年までの中期削減目標を明確にするよう国に要求すること。また、京都議定書で日本は2012年までに6%削減という目標を世界に約束しているのにもかかわらず、現状では削減どころか、6%も増やしています。これは、欧州諸国が政府と経済界との公的な削減協定の締結、自然エネルギーの大規模な導入、削減目標を企業ごとに明確にした排出量取引、環境税の導入など政府がイニシアチブを発揮して規制と誘導によって大幅削減に踏み出していることと対照的です。

日本政府の対応の最大の問題は、産業界の温室効果ガス削減を日本経済連の「自主行動計画」まかせにしてきたことでもあります。経済界に削減を義務づける公的協定を結ぶよう、国に要求すべきと考えます。見解をたします。

また、大分市としてCO₂排出の多い大企業の事業所ごとに削減目標を義務付ける取り組みを検討する時期にきていると思うが、見解をたします。

さらに、地球温暖化対策について、市民一人ひとりの意識の向上も必要です。その点についての徹底をどうはかっていくのか質問いたします。

次に新日鉄のばいじん対策についてであります。

我が党はこれまで繰り返し、ばいじん対策について本会議で取り上げてきました。また、我が党議員団は経済産業省や環境省などにも要望してきました。新日鉄も一定の改善対策に取り組んでいますが、まだまだ不十分です。特に重要なことは、ぜんそくや気管支炎で悩まされている人が出てきていることです。

去る、2月25日には、経済産業省製鉄課・課長補佐、長島秀夫氏が新日鉄大分製鉄所を訪れ、ばいじん対策について「経済産業省として所轄する立場から自治体・住民の利害関係者に情報提供、意見交換を行うよう働きかけた

い。公害防止活動・実態・課題の認識の共有を図り、信頼関係を構築することが大切」としています。

市としても、この立場をしっかりと踏まえ、ばいじん対策には万全の体制で取り組むよう要求します。見解をたします。

次に同和行政について質問致します。同和行政に対する時限立法が繰り返し出されてきましたが、平成14年3月末日に「地域改善対策特別事業にかかわる国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律」の期限がきました。そして、既に6年がすぎようとしています。

同和問題も、すでに憲法にうたわれている人権と民主主義を遵守すれば十分対応できると考えますし、すでに、多くの自治体では同和行政を終結しているのが実態です。大分市においても、同和行政は終結させるべきです。見解をたします。

最後に、教育行政について質問します。

1点目は、学習指導要領の改定についてです。

文部科学省は、小・中学校での教科などの枠組みや時間数、その内容を示す「学習指導要領」を十年ぶりに改定する案を公表しました。これは改悪された教育基本法、学校教育法に基づいたものです。今回の改定案は、「ゆとり教育をやめ、知識をつめこめ」という政府・財界の圧力のもと、学習内容を増やしすぎ、小学校一年生を毎日五時間授業にするなど、過密なものとなっています。各教科について「こういう活動をして指導せよ」と、これまでと違って指導法を細かく例示しました。これは憲法に反し、教師の自主性や創造性をうばう最悪のやり方です。これでは、授業についていけない子どもや

勉強嫌いを増やし、政府が進める「全国学力テスト」や「習熟度別授業」など競争主義的な施策と一体に、子どもの学力格差をひろげることは明らかです。指導要領は、本当に必要な学習事項に精選したものを試案として提示するにとどめるべきです。

また改定案は、すべての学校に「道徳教育推進教師」を配置し、指導要領どおりに道徳の時間を教えているかどうか点検させ、さらに数学など全教科で道徳教育の実施を求めています。指導要領で示された道徳は、復古的かつ形式的で、肝心の基本的人権や子どもの権利の見地がありません。子どもを人間として尊重する姿勢を学校生活全体につらぬくことを、道徳教育のカナメにすえるべきです。

さらに改定案は、あらたに小学校に「外国語活動」を設けましたが、まともな条件整備なしに学級担任にまかせるという粗末なものです。しかも小学校での英語教育は国民的合意に至っていません。中学体育の「武道」必修化は、条件整備がともなわず、特定の価値観の注入に悪用される危険もあります。いずれも拙速な導入はやめるべきです。

加えて改定案は、各教科について「基礎」だけでなくその「活用」を重視するとし、文科省はそれをOECD（経済協力開発機構）などの国際的動向に合致するとしています。しかしOECDがめざす学力は、「社会的不平等の削減」などを担う人間の育成をふくんだもので、国際競争に勝つための人づくりを狙いとする今回の改定案とは異なります。しかも、「基礎」と「活用」を機械的に分離して教え込み、かえって学習の質を低下させる危険があります。

以上のように、国民の学力への不安や願いにこたえたものにはなっていません。改定案を撤回し、指導要領のあり方をふくめ国民的な討論をおこなう

ことを求めます。

そこで質問しますが、学習指導要領の改訂について、どのような見解をもっているのか。改定しないように国に求めていく考えはないか。以上2点について質問します。

2点目は、学校選択制についてです。

学区を越えて通う小中学校を子供や親が選べるといううたい文句で、学校選択制を導入しようとしています。学校選択制は、①地域生活圏の分断が進み、地域社会の活力の低下のおそれがあること、②義務教育の学校に評判のいい学校と悪い学校という序列を生み、子供の世界に優越感や劣等感を持ち込む危険性があること、③教育の基本的部分を担う義務教育は、すべての子供に読み書き、計算などの基礎学力、道徳や社会性などの生きる力を身につけさせる基本的人権として制度化されたものであり、義務教育の根幹が揺らぐことになりかねないなど、数々の問題をはらんでいます。

学校選択制試行地域の自治会役員さんたちをはじめ、多くの方から実施への疑問の声があがっています。長崎市では全市で実施されていますが、地域やPTAなどで「生徒確保」の努力もされていますが、廃校になりかねない学校もでてきており、地域に不安がひろがっています。

遠くの校区内の学校に通わなければならないケースや、いじめなどの理由で校区外の学校に通うケースについては、弾力的、機能的に対応すればすむことです。

そこで質問しますが、来年度、本実施は見送り、試行の範囲内で検証することが望ましいと考えますが、見解を求めます。

3点目は、給食費についてです。

原油価格の高騰にともない、諸物価の高騰もつづいています。そうしたなか学校給食への影響が出はじめ、「りんご4分の1を6分の1にしている」など、当面の対策はとれても、子どもの成長に欠かせない給食だけに、調理の努力だけでは解決できない状況になっています。教育委員会は「食材の値上がりを考慮し、給食の水準を維持するために、学校給食費を5%値上げすることが必要」と説明しています。保護者からは「何もかも値上げ、値上げで生活がたいへん。なんとかならないのかしら」という声があがっています。

学校給食法施行令においては、施設設備関係費は設置者が負担することになっています。この立場からすれば、大分市では保護者負担となっているガス代などの燃料費、年間約7千万円は、本来設置者の負担となるはずですが、燃料費を保護者負担からはずせば、今回の値上げはしなくてもすみます。

そこで質問しますが、保護者負担となっているガス代を設置者の負担とするなどして、保護者負担を増やさないようにすべきです。見解を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。